## 産業人材育成・確保促進プロジェクトチーム設置要綱 新旧対照表

旧
第1条 略
第2条 略 (1)略 (2)略 (3)略
第3条 略 2 略 3 リーダーは <u>加藤副知事</u> とし、サブリーダーは労働局長、産業労働部労働局就業推進監及び経済産業局情報通信(ICT)政策推進監とする。
第4条から第9条まで 略
附 則 この要綱は、平成26年8月8日から施行する。
(略)

## 別表(第3条関係)

区分	構成員
リーダー	古本副知事
サブリーダー	労働局長
	労働局就業推進監
	経済産業局情報通信(ICT)政策推進監
チーム員	政策企画局企画調整部企画課長
	政策企画局国際課長
	総務局総務部情報政策課DX推進室長
	<u>県民文化局県民生活部学事振興課長</u>
	県民文化局県民生活部学事振興課私学振興室長
	福祉局福祉部地域福祉課長
	福祉局子育て支援課長
	経済産業局産業部産業政策課長
	経済産業局産業部産業振興課次世代産業室長
	経済産業局産業部産業科学技術課長
	労働局労働福祉課長
	労働局就業促進課長
	労働局産業人材育成課長
	建設局土木部建設企画課長
	教育委員会事務局学習教育部 I C T 教育推進課長
	教育委員会事務局学習教育部高等学校教育課長
	教育委員会事務局学習教育部義務教育課長
	教育委員会事務局学習教育部特別支援教育課長

## 別表(第3条関係)

区分	構成員
リーダー	加藤副知事
サブリーダー	労働局長
	労働局就業推進監
	経済産業局情報通信(ICT)政策推進監
チーム員	政策企画局企画調整部企画課長
	政策企画局国際課長
	福祉局福祉部地域福祉課長
	福祉局子育て支援課長
	経済産業局産業部産業政策課長
	経済産業局産業部産業振興課次世代産業室長
	経済産業局産業部産業科学技術課長
	労働局労働福祉課長
	労働局就業促進課長
	労働局産業人材育成課長
	建設局土木部建設企画課長
	教育委員会事務局学習教育部高等学校教育課長
	教育委員会事務局学習教育部義務教育課長
	教育委員会事務局学習教育部特別支援教育課長